資料2

Web 表示確認 [8020]：【第2期広陵町まちづくり推進計画（案）に掲載中】参画・協働に関するまちづくりの事例集
スマートフォン表示確認 | ソースを確認する | リンクの状態を確認する | 読み上げ順を確認する | 添付ファイル一覧 | コントラストチェッカー | 画像として保存する
閉じる

【第2期広陵町まちづくり推進計画（案）に掲載中】参画・協働に関するまちづくりの事例集

更新日：2026年10月8日　ID:8020

第2期広陵町まちづくり推進計画（案）には、町民や行政等による**参画・協働のまちづくりに関する事例**が掲載されています。このページでは、それらの事例を詳しく紹介しています。

【まちづくり】とは、簡単に言うと**「広陵町に住んでてよかったなぁ…」「これからも住み続けたい！」と思えるようにするための取り組み**のこと。【まちづくり】は難しいものではなく、実は皆さんの生活にありふれています。そして、いろいろな【まちづくり】を支えているのが自治基本条例なんです。

「まちづくりってどんな活動？」「この活動は自治基本条例に当てはめると何？」そんな疑問の一助に、ぜひご覧ください。

第2期広陵町まちづくり推進計画（案）の本体・概要版はこちら↓

（第2期広陵町まちづくり推進計画（案）の本体・概要版のPDF）

事例集

コラム1：地域防災訓練

災害時には、地域の方どうしの「共助」が不可欠です。日頃から元気な方が負傷者や要支援者を助ける訓練を行うことで、いざというときに助け合える地域になります。

写真は、令和8（2026）年5月に広陵西小学校で行われた在来校区防災訓練の様子。広陵町赤十字奉仕団による炊き出し体験や、水害を想定したボートでの避難訓練、煙体験訓練など、実際の災害時をイメージしながら学ぶことができる大変有意義な訓練となりました。

参加した自治基本条例推進会議委員（女性消防団員）からのコメント

消防団として活動する中で、災害時には日頃からの備えと地域の助け合いが非常に重要だと感じています。今回の訓練を通して、防災への意識を高めるとともに、地域の皆さま

お問い合わせ
広陵町地域振興部協働のまちづくり推進課[本庁2階]
電話: 0745-55-1001
ファックス: 0745-55-1009
電話番号のかけ間違いにご注意ください！
お問い合わせフォーム

同じ階層の情報
（令和8年度交付決定）コミュニティの取り組みを支援します　広陵町協働のまちづくり提案事業補助金
【令和8年度募集】コミュニティの取り組みを支援します　広陵町協働のまちづくり提案事業補助金
【令和7年度結果報告】広陵町協働のまちづくり提案事業補助金
【令和7年度募集】コミュニティの取り組みを支援します　広陵町協働のまちづくり提案事業補助金
【令和6年度結果報告】広陵町協働のまちづくり提案事業補助金

との協働の大切さを改めて実感しました。
　今後も地域全体で支え合いながら、安心・安全なまちづくりにつなげていければと思います！



▲ボートでの避難訓練



▲炊き出し訓練

自治基本条例に当てはめると…

第35条（危機管理）　★条文はコチラ★

　地域で安全・安心に暮らせるようにするために、防災訓練を企画したり参加することも【まちづくり】です。

　いざというときに備え、町は危機管理体制を整備しなければなりませんし、町民も、「自助」・「共助」を基本に、地域や団体等が協働し助け合うことが大切です！日頃からの備えと、地域全体の支え合いで安全・安心なまちづくりにつなげましょう。

コラム2：住民ワークショップ

　写真は、令和7（2025）年11月・令和8年（2026）年1月に行われた、リレーセンター広陵跡地利活用アイデアワークショップの様子です。課題を解決する時は、関係者がしっかりと熟議する必要があります。

　リレーセンター広陵の跡地を町民にとってよりよい形で利活用できるように、たくさんのアイデアをいただきました。

　☆ワークショップの結果はコチラ☆



自治基本条例に当てはめると…

第12条（参加、参画と協働の制度）　★条文はコチラ★

　町民みんなにとってより良いまちになるように、町の取り組みに参加・参画して意見を出し合い考えることも【まちづくり】です。

　町では、重要な条例や計画を作るとき町民からの意見を生かして政策、施策に反映しています。まちづくりに関して、町民と町が学び合い、自由に意見交換し合意形成を行う場が重要ですね。

　町の取り組みへの参加・参画についてもっと詳しく知りたい方はコチラ

（令和6年度交付決定）コミュニティの取り組みを支援します　広陵町協働のまちづくり提案事業補助金

【令和5年度結果報告】広陵町協働のまちづくり提案事業補助金

【令和6年度募集】コミュニティの取り組みを支援します～広陵町協働のまちづくり提案事業補助金～

まちづくり活動支援「何かをしたい想い」がまちづくりの第一歩

【令和5年度募集】コミュニティの取り組みを支援します　広陵町協働のまちづくり提案事業補助金

地域振興部協働のまちづくり推進課[本庁2階]

お知らせ

自治基本条例関係

- 概要
- 条文
- 推進会議
- 審議会

区長・自治会長会

人権関係

男女共同参画関係

花いっぱい運動

自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.34～策定委員会グループディスカッション～
(PDF形式、930.88KB)

コラム3：公共施設の指定管理

はしお元気村や広陵パークゴルフコースは、指定管理を実施しています。町が直接運営するのではなく、施設の特徴を生かし、施設運営のノウハウと経験を合わせて民間に委託しています。

今後は地域やNPO団体が運営する施設が誕生するかもしれません。

☆はしお元気村 ホームページはコチラ 別ウィンドウで開く ☆

☆広陵パークゴルフコース ホームページはコチラ 別ウィンドウで開く ☆

自治基本条例に当てはめると…

第8条（事業者の役割と責務） ★条文はコチラ★

町内で事業をする企業等が、得意分野を活かして町民みんなにとってより良い商品やサービスを提供することも【まちづくり】です。

事業者は、地域社会を支え、構成する一員として、まちづくりの推進に寄与するよう努めることとされています。持続可能なまちづくりには、多様な主体の得意分野を活かして、役割分担しながら協働することが大切ですね。

コラム4：あいさつ・見守り



写真は、真美ケ丘第二小学校区で20年以上ボランティアで続けられている下校時の見守り活動。初めはあいさつをしても、子どもたちは恥ずかしがったりして返事しませんが、毎日顔を合わせるようになると、子どもから「ただいま！」とあいさつすることも。

犯罪や交通事故をなくすためにも、「まずはあいさつ」からですね。

自治基本条例に当てはめると…

第6条（町民の役割と責務） ★条文はコチラ★

地域の人々と顔見知りになれる「あいさつ」も、【まちづくり】です。

町民は、まちづくりの主体として、積極的にまちづくりに参画するよう努めなければなりません。みんなが安全に、安心して豊かに暮らせるまちづくりのため、地域での普段からの「あいさつ」など、できることから取り組みましょう。

この活動をもっと詳しく知りたい方はコチラ

自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.2～馬見北2丁目「見守り（立哨）活動」～
(PDF形式、1.83MB)

コラム5：箸尾ハロウィン実行委員会×萱野子ども会

「楽しみながら町が好きになる」をテーマに、箸尾地区でスタンプラリー等のイベントを実施する箸尾ハロウィン実行委員会。イベントの運営には、萱野子ども会の子どもたちが「子ども特派員」として参画し、責任感を持ってイベントを支えています。

「自分たちの町を自分たちで面白くする！」萱野子ども会の活動理念です。地域の行事やイベントに参加するだけでなく、企画・運営に携わって「参画」することで、地域への愛着も深まりますね。

▼令和8（2026）年4月に行われたイベント「はしハル」での活動の様子







イベントを企画する自治基本条例推進会議委員（箸尾ハロウィン実行委員会）からのコメント

このイベントは、学校でも習い事でもない子どもたち主体の場です！

毎日通る地域の道、名前を知っている近所の人、どのくらいありますか？子どもたちにとって、この町が「ただ寝る場所」ではなく、「ワクワクする冒険のフィールド」になったら毎日楽しいはずです。

萱野子ども会の理念を大切に、協働して活動しています。

自治基本条例に当てはめると…

第7条（子どもの権利）　★条文はコチラ★

より楽しい地域づくりのため、子どもたちが地域のイベントに加わるのも【まちづくり】です。

子どもも立派な地域社会の一員で、将来の町の担い手です。子どもは、年齢に応じてまちづくりに加わる権利を持っています。大人は、子どもたちが主体的に「自分たちの町を自分たちで面白く」できるように、環境づくりに努めましょう。

コラム6：大垣内立山祭

写真は、大垣内で毎年8月24日に行われている伝統行事「大垣内立山祭」の様子です。地蔵堂を中心に、趣向を凝らした手作りの「作り物」が飾られます。「作り物」は、区内の有志40人以

上からなる立山保存会のメンバーや、子ども会によって制作され、地域の人々が世代を超えて繋がり、伝統を守っています。



▲立山保存会が制作した「作り物」



▲子ども会が制作した「作り物」

立山祭保存に取り組む自治基本条例推進会議委員（立山保存会）からのコメント

大垣内立山祭は、町の無形民俗文化財にも指定されている、地域住民によって約300年受け継がれてきた伝統行事です。地蔵堂を中心に、その年話題になった事件や有名となった人物を取り上げ、おもしろおかしく飾り付ける「作り物」を飾ります。

「作り物」は区内5か所に飾られ、そのうち4か所は立山保存会が、1か所は子ども会から希望があり、子ども達が制作を担当しています。制作には、まず「どんな場面を作ろうか？」とメンバーで何度も話し合います。テーマが決まって制作が始まると、「他のグループより良い物を作るんだ！」とお互い切磋琢磨しながら、2～3か月をかけて作り上げます。

祭りの当日は、大人から子どもまで、また、新しく大垣内に来た方々も、たくさんの人が「作り物」を見てまわり、地域の伝統に触れると同時に、地域を歩き魅力を再発見する機会となっています。

昔からの行事を続けていくのは大変ですが、皆結束して取り組み、世代を超えて集まる様子を見ると、開催して本当に良かったなあと思います。この想いが、若い人々にも繋がっていくことを願っています。

自治基本条例に当てはめると…

第19条（文化のまちづくり）　★条文はコチラ★

地域の伝統文化を知り、守ることも【まちづくり】です。

町民及び町は、文化の保護に努め、先人が守り育ててきた伝統文化を継承するよう努めなければなりません。地域の伝統を知り、次世代へ守りつないでいきましょう。

コラム7：小学校校庭の除草作業・通学路のストップマーク貼替作業

まちづくり協議会では、学校でのボランティア活動や子どもの見守りを中心に、地域の皆さんが頑張っています。
写真は、真美ケ丘第一小学校での除草作業。休み時間になと、子どもたちが元気にあいさつし、活動する皆さんに感謝しています。



また、幼稚園及び小学校のPTAの皆さんが行っている通学路のストップマーク貼替作業を、まちづくり協議会も協働して行っています。写真は、ストップマークシールを貼り、ゴム金づちでしっかりと固定している様子です。年々協力者も増え、幼稚園及び小学校のPTAや先生方に加え、各地区のボランティアの皆さんも参画しています。





この活動に参画する自治基本条例推進会議委員（真美一まちづくり協議会）からのコメント

毎月1 回行っている小学校の校庭の除草作業は、暑さで体力を奪われ、腰も痛くなるつらい作業です。それでも、休み時間になると子どもたちが「ありがとうございます」と声をかけてくれます。草刈りを一緒に手伝ってくれる子どもたちも多く、その笑顔に触れると、暑さも腰の痛みも吹き飛んでしまいます。

また、ストップマークを貼り替えた翌日、登校してきた子どもたちは新しくなったストップマークを見つけて歓声をあげていました。子どもたちが通学路の安全に関心を持ち、事故なく安心して登校できることを願っています。

子どもたちの姿に励まされながら、これからもこの活動を続けていきたいと思います。

自治基本条例に当てはめると…

第17条（まちづくり協議会の役割と責務）　★条文はコチラ★

「きれいな地域がいいなぁ」と思って地域の清掃をしたり、地域の人々と一緒に活動するのも【まちづくり】です。

まちづくり協議会は、自らの活動に責任を持って主体的にまちづくりを行い、心豊かな地域社会の実現に取り組むこととされています。「あいさつ」「感謝の気持ち」が飛び交い、さまざまな主体が協働する心豊かなまちづくりに努めましょう。

真美一まちづくり協議会の活動についてもっと詳しく知りたい方はコチラ

- 自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.4～真美一まちづくり連絡会～ (PDF形式、4.90MB)
- 自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.14～真美一まちづくり協議会設立～ (PDF形式、1.49MB)
- 自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.23～パーゴラお披露目式～ (PDF形式、1.44MB)
- 自治さんと学ぶ自治基本条例講座 特集～地域のつながり活動～ (PDF形式、627.56KB)

コラム8：おしゃべりサロン南郷

南郷区で地域の茶話会などのサロン活動を実施する団体。写真は、新型コロナウイルスの影響によりサロン活動が中止となったため、花を持って高齢者宅を訪問し、お話を聞いています。



自治基本条例に当てはめると…

第18条（まちづくり活動への支援・町民公益活動）　★条文はコチラ★

「あそこのおばあちゃん元気かな？」地域の人に声かけするのも【まちづくり】です。

社会的課題の解決やまちづくりのためには、ボランティア団体やNPO等の活動も重要です。地域での普段からのきめ細やかな声かけで、安心して暮らせるまちづくりにつながりますね。

この活動をもっと詳しく知りたい方はコチラ

自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.5～「おしゃべりサロン南郷」～ (PDF形式、781.18KB)

コラム9：自治基本条例出前講座

写真は、真美ケ丘第二小学校で行われた自治基本条例出前講座の様子です。町職員と自治基本条例推進会議委員が協働して授業を行いました。地域みんなで助け合うことの大切さや、まちづくりは「自分のためだけでなく、みんなのためを思ってやること」だと伝えると、自分たちにできるまちづくりはないか、真剣な顔つきで考えていました。



出前講座に参画した自治基本条例推進会議委員からのコメント

出前講座は、広陵町のことをどれくらい知っているかに始まり、特産品、役場の仕事、それに関わるさまざまな仕事、そして「まちづくり」にご協力頂いているボランティア活動などのお話がありました。

「まちづくり」とは、この町に住んでいる人たちがこれからも住み続けたい、また、この町に住んで良かったと思えるような町にすることだと思いました。

私は、自分の住む地域で自主防災会の運営を任されており、「防災隣組で作るずっと住みたい　まちづくり」を活動理念として活動しています。日本人は、災害と災害のはざま「災間」を生きています。人々の命や生活を奪い、心の時間をゆがめる災禍はいろんな顔で次々と現れます。確かな事は、「一人では立ち向かえない」ということだと思います。出前講座等を通じて、子どもたちにみんなで支え合うことの大切さを伝えていきたいです。

自治基本条例に当てはめると…

第7条（子どもの権利）　★条文はコチラ★

子どもたちにふるさとを好きになってもらえるように、地域の良いところや、もっと良くするために活動していることを伝えるのも【まちづくり】です。

大人は、将来の町の担い手である子どもが心身ともに健やかに成長し、ふるさとを大切に思える環境作りに努めなければなりません。「大好きなふるさとをもっと良くしたい！」そんな想いが、まちづくりの第一歩です。

コラム10：生活支援ボランティア（馬見南5丁目ちょっとお助け隊）



生活支援ボランティアとは、業者に頼むほどではない「ちょっとした困りごと」を住民同士が助け合って解決する取り組みです。
写真は、高齢者世帯のお宅で、自分たちでは処理しきれない雑草の片付けを、地域のボランティアさんがお手伝いしているところです。これからもっと助け合いの輪が広がっていくといいですね。

ボランティア活動を支援する自治基本条例推進会議委員（社会福祉協議会）からのコメント

この活動は、低額での有償ボランティアとして活動されています。
紹介団体以外にも、たくさんの生活支援ボランティアが立ち上がっています。本人だけでは解決できない事でも、ご近所の方々のちょっとしたお手伝いがあることで、住み慣れた町で暮らしていくことができます。
地域の皆さんが助け合う素敵な活動が、町全体に広がっていくよう応援しています。

自治基本条例に当てはめると…

第3条第4号（基本理念）　★条文はコチラ★

ご近所さんとおしゃべりしたり、助け合うことも【まちづくり】です。

広陵町のまちづくりは、町民同士の交流を深め、普段から助け合い、支え合うまちをつくることを大切にしています。ずっと住み続けられるまちづくりのため、「ちょっとしたこと」からでも始めてみませんか？

コラム11：馬見北5丁目まちじゅう図書館



「まちじゅう図書館」とは、図書館の蔵書や寄贈本等を地域に設置して、本を通じて人がつながり、まちじゅうに本がある町を目指す町の取り組みです。
馬見北5丁目は、この取り組みに参画しています。図書館の蔵書を集会所に設置し、地域の方が管理人となって貸出も行っています。管理人グループや、そこに訪れる子どもや高齢者をはじめとした地域の方々が集い、ほっとできる居場所となっています。

自治基本条例に当てはめると…

第11条（参加、参画と協働のまちづくり）　★条文はコチラ★

地域で開設されている「子どもや高齢者の居場所」に訪れたり、運営に携わることも【まちづくり】です。

既にある取り組みに加わる「参加」も、まちづくりの第一歩です。地域の居場所に訪れる「参加」から、居場所づくりに役割分担して取り組む「参画・協働」へと、できることをつなげてあたたかい地域をつくっていきましょう！

この活動をもっと詳しく知りたい方はコチラ

自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.39～馬見北5丁目「まちじゅう図書館」～ (PDF形式、780.09KB)

コラム12：区・自治会加入促進の取り組み（萱野区）

広陵町では、転入される方に区・自治会の役割や主な活動等を掲載したチラシ（以下添付ファイル参照）をお渡しして、加入率の維持・向上に取り組んでいます。

広陵町の取り組み

自治会はこんな活動をしています！区・自治会の役割紹介チラシ (PDF形式、452.29KB)

各区・自治会でも独自の取り組みが進められています。以下の添付ファイルは、萱野区が活動紹介の際に使用しているチラシです。萱野区にはどんな場所や行事があるか、自治会費がどのように使われているか等がまとめられています。視覚的にわかりやすい説明を行ったことで、区・自治会加入者の増加につながりました。

萱野区の取り組み

萱野自治会のご案内チラシ (PDF形式、983.72KB)

萱野子ども会のご案内チラシ (PDF形式、1.09MB)

区・自治会や子ども会の取り組みに参画する自治基本条例推進会議委員からのコメント

これまで萱野区では、活動内容等を紹介するチラシはありませんでした。自治会はどんなことを目的に活動していて、自治会費はどんなことに活用されているのかをチラシにまとめることで、曖昧にしかわからなかったことがわかりやすくなったので、説明するのも楽になり、その結果自治会加入者の増加につながりました！

新しく加入してくださった方からは、「住んでいて困ったことを相談できるようになって良かった」とのお声をいただき、うれしく思っています。

自治基本条例に当てはめると…

第15条（基礎的コミュニティ）　★条文はコチラ★

区・自治会に加入することも、【まちづくり】です。

町民は、基礎的コミュニティ（区・自治会）の活動に自主的に参加し、地域課題の解決に向けて協力して行動するものとされています。

近隣のつながりが、安心して暮らし続けられるまちづくりの基盤となります。まずは身近なところから取り組んでみませんか？

コラム13：協働のまちづくり提案事業補助金（箸尾おこめくらぶ）



広陵町では、行政課題と地域や団体などのやりたい想いとをマッチングして、協働事業を補助金により支援しています。

写真は、補助金を活用して、防災キャンプ等の体験を通じて子どもたちの「生きる力」を育む取り組みを行っている、「箸尾おこめくらぶ」によるイベントの様子です。令和8（2026）年1月、萱野区にある教行寺で薪割りやかまど調理等の避難所体験が行われました。校区を越えて参加した親子が食事を一緒に作り、食べ、片付けまで協力することで、普段は出会う機会の少ない人同士が互いを知るきっかけとなりました。

イベントを企画する自治基本条例推進会議委員（箸尾おこめくらぶ）からのコメント

この活動は、用意されたイベントに参加するだけでなく、町民が自分たちで考え、できることを持ち寄りながらつくった取り組みです。今回のイベント「親子で仲間と一緒にサバイバルクッキング」は、防災をむずかしい訓練ではなく、親子で料理を作る体験で学んでほしいと思い企画しました。校区を越えた親子が同じ鍋を囲み、片付けまで協力しました。また、イベントを実施するにあたり、地域コミュニティの場である教行寺さまに場所を提供いただいたことは、地域における町民同士の協働の実践であると感じています。

協働は特別な人だけのものではなく、参加すること、手伝うこと、声をかけることも地域を支える力です。子どもたちが大人の背中を見て、自分のまちに何ができるかを考えるきっかけになれば幸いです。

自治基本条例に当てはめると…

第18条（まちづくり活動への支援・町民公益活動）　★条文はコチラ★

災害時に備えて、自分を守る力を身につけ、地域で助け合える関係を育てることも【まちづくり】です。

町民公益活動団体は、多様な主体と積極的に協働してまちづくりに取り組み、それに対して町は支援等を行うものとされています。

一人ひとりが「自分にできること」を持ち寄ることで、人と人のつながりが生まれます。町民と行政の協働で、より大きな効果を生み出しましょう！

この取り組みをもっと詳しく知りたい方はコチラ

自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.40～親子で楽しみながら生きる力を育む 防災キャンプ～ (PDF形式、558.46KB)

自治さんと学ぶ自治基本条例講座 Vol.45～協働のまちづくり提案事業補助金 R7採択事業の紹介～ (PDF形式、419.50KB)

こちらに掲載している事例はほんの一例です。「住んでてよかった」まちづくりのため、できることから始めてみましょう。

【第2期広陵町まちづくり推進計画（案）に掲載中】参画・協働に関するまちづくりの事例集への別ルート

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます Facebookでシェア X（旧Twitter）でシェア LINEで送る

ページの先頭へ戻る

サイトマップ アクセシビリティ 著作権・セキュリティ 個人情報保護規定 外部リンク集

広陵町

所在地：〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1
電話：0745-55-1001（代表）
ファックス：0745-55-1009
開庁時間：午前8時30分から午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除きます）
法人番号：7000020294268



人口・世帯数 2026年8月31日現在

人口：34,699人　**世帯**：14,230世帯　**男性**：16,650人　**女性**：18,049人

Copyright (C) Koryo Town All Rights Reserved.